

心身障がい福祉センター 児童部門
発達相談員（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	発達相談員
募集施設	（雇入れ直後）心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜 1-2-8 TEL: (092) 721-1611 （変更の範囲）変更なし
業務内容	（雇入れ直後） 就学前の障がい児や発達が気かりな子どもの心理・発達検査、保護者に対する発達相談、グループ療育等。 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。 （変更の範囲）変更なし
採用人数	1名（育休代替）
応募資格	次のいずれかの条件を満たしていること ① 4年制大学又は大学院において、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻して卒業（修了）し、臨床心理士もしくは公認心理士の有資格者。 ② 障がい児・者の発達検査および発達相談の経験が5年以上ある人
雇用期間	令和7年9月1日～令和8年3月31日（両者合意の上、雇用開始日の変更あり） 任用更新の可能性 あり（育休職員の復帰まで）

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
勤務日	月～金
勤務時間	8：45～17：15（途中休憩45分） 時間外勤務はありません。
休日	土・日・祝日、年末年始休暇12／29～1／3
休暇 ※育休代 替えの場 合は、雇用 期間によ って変更 あり	1 年次有給休暇 年12日（9月任用開始の場合） (1) 時間単位年休 [有り（上限日数 5日）] 2 育児休業 有り ただし、条件あり（無給） 3 病気休暇 有り 1年度につき最長 60日 （無給）ただし、5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有り（無給） 5 子の看護休暇 [有り（有給）5日（2人以上の場合は10日）] 6 夏季休暇 5日（有給） 7 その他の特別休暇等 多数有り
報酬	給料月額（地域手当含む）242,000円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額246,620円～）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	あり ※年間最大4.50か月分
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

〔申込及び採用方法〕

申込期間	令和7年8月1日（金）～
申込方法	電話による申込 ※必ず、電話でお申込みください。
採用面接	1. 選考方法 面接及び簡単な作文（志望動機）。 2. 日時 随時 ※応募者と日程調整を行います。 3. 会場 福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	①顔写真付き履歴書 ②職務経歴書 ③資格証の写し（※） ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書又は在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	心身障がい福祉センター療育課（担当：川原） 福岡市中央区長浜1－2－8 TEL：（092）721－1611

[備 考]

新卒者の応募：不可